

【太田税務署から確定申告のお知らせ】

- ◇ **確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。**

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホまたはICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜～金曜（祝日等および12月29日～1月3日を除きます）

- ◇ **所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。**

スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

会場 太田税務署(常陸太田市金井町3662番地)

期間 令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

土、日および祝日を除きます。

ただし、2月19日と2月26日の日曜日は中央ビル4階(水戸市泉町2-3-2)で申告相談を行います。この2日間は太田税務署での業務は行っておりません。

(注)贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けております。

時間 相談受付：8:30～16:00

相談開始：9:00～

確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

持ち物 スマートフォン、申告に関する書類、

マイナンバーカード、またはマイナンバーがわかる書類

※ 確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※ 入場の際に検温を実施しています。
咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※ 16:00前であっても、相談受付を終了する場合があります。



国税庁LINE公式アカウント

問 太田税務署 ☎0294-72-2171(代表) 自動音声案内：0